

デジタル庁の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する庁令案に係る意見募集の結果について

令和5年12月28日
デジタル庁戦略・組織グループ

1. 概要

デジタル庁戦略・組織グループでは、「デジタル庁の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する庁令案」の内容について、以下の要領で、国民の皆様から御意見を募集しました。

○募集期間：令和5年10月2日から10月31日まで

○提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォームにて御意見を受付

2. お寄せ頂いた御意見

2件

3. 御意見と御意見に対する考え方

御意見及び御意見に対するデジタル庁の考え方は、別紙1のとおりです。なお、御意見の内容により整理しております。

4. その他

今回の改正に係る、デジタル庁の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する庁令については、本日、公布しております。